

部名	健康福祉部
----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

第六次総合計画の将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」の実現に向け、医療・福祉の充実したまちづくりを進めるとともに、健康づくりを推進していく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

年齢や収入、障害の有無に関係なく、全ての人がある人らしく生涯を通じていきいきと自立し、安定した生活を送ることが出来る体制づくりを進め、平等で支え合う社会を実現する。  
また、生涯を通し、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、国や県、医師会、NPO等の関係機関との連携を強化しながら、健康に関する意識の向上に向けて取り組んでいく。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり</li> <li>・豊かなこころと個性を育むまちづくり</li> </ul>
② とりで未来創造プラン2024	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしやすいまちづくり</li> <li>・ぬくもりある医療・福祉の提供</li> <li>・健康づくりの推進</li> </ul>
③ 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期取手市地域福祉計画</li> <li>・第10期取手市高齢者福祉計画・第9期取手市介護保険事業計画</li> <li>・第2期取手市成年後見制度利用促進基本計画</li> <li>・取手市障害者福祉計画</li> <li>・取手市第7期障害福祉計画</li> <li>・第二期健康とりで21</li> <li>・取手市国民健康保険保健事業実施計画</li> <li>・取手市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画</li> <li>・第三期取手市子ども・子育て支援事業計画</li> <li>・取手市こども計画</li> </ul>

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑤子育てしやすいまちづくり	親子の絆づくりプログラム事業
2	⑤子育てしやすいまちづくり	妊産婦・子育て女性の健康づくり事業
3	⑤子育てしやすいまちづくり	ぬくもり医療支援事業
4	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	地域包括支援センター運営事業
5	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	高齢者等移動支援事業
6	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	緊急通報システム事業
7	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	成年後見制度利用促進事業
8	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	高齢者クラブ活動支援事業
9	⑧健康づくりの推進	特定健康診査事業
10	⑧健康づくりの推進	生活習慣病重症化予防事業
11	⑧健康づくりの推進	健康づくり推進事業
12	⑧健康づくりの推進	成人健康教育事業
13	⑧健康づくりの推進	自治会・集会所単位での健康づくり支援事業
14	⑧健康づくりの推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業
15	⑧健康づくりの推進	働き盛り世代のがん対策事業
16	⑩市民と協働でつくる地域社会	高齢者クラブ活動支援事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	高齢者等見守り事業	総合計画 重点施策	-									
取組の内容	<p>市内の高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活できるように社会全体で見守る連絡体制を構築する。事業推進に当たっては、地域の事業者の賛同を募り、ながら見守りや行方不明高齢者・身元不明者の捜索等の協力体制を整える。 あわせて、認知症患者等の見守りが必要な方を対象として事前登録届を受け付けること、行方不明時の捜索に活用する。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
賛同事業者の募集	事業者募集		委嘱状交付			HP・広報とりて掲載						
事前登録届の受付					HP・広報とりて掲載		受付					

重点事業②	個別避難計画整備事業	総合計画 重点施策	-									
取組の内容	<p>災害避難時に支援を必要とする方を対象とした避難行動要支援者台帳を整備し、適宜更新作業を行っているところである。このような中、災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされ、取組の充実が求められていることから、庁内における防災と福祉の連携や福祉専門職との連携体制を構築する等、実効的な個別避難計画の作成を推進する。 なお、当事業は令和6年度にも重点事業に掲げ、国の個別避難計画作成モデル事業により、計画作成に取り組んできた。令和7年度においても国のモデル事業に応募し、計画作成の取組を継続していくものである。 個別避難計画作成のための地域調整会議を開催し、計画作成に向けた協議を行う。 特定の地域で先導的かつ試行的にモデル事業を展開し、ノウハウの蓄積や課題等の洗い出しを行い、今後の本格稼働につなげていく。 令和6年度の重点事業として、計画にあった個別避難計画作成者及び地域調整会議の方々との避難訓練について実施できず、目標を達成することができなかった。そのため、目標を達成するため個別避難計画の作成を継続しながら、令和7年度内には避難訓練の実施に向けて取り組んでいく。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
先進事例の調査研究	← 随時調査研究 →											
地域調整会議の開催					●					●		
避難訓練の実施					●							
モデル事業の実施	← モデル事業実施 →											

重点事業③	特定健康診査事業	総合計画 重点施策	⑧健康づくりの推進									
取組の内容	<p>《健診》 以下の方法で受診率向上を図る。 ・集団健診を電話、WEB、紙媒体で予約受付を行い、土日祝日にも実施することで受診しやすい環境を整備する。また、令和7年度は新規で冬日程を導入する。 ・医療機関及び健診未受診者等を対象とした通知及び専門職が行う電話による受診勧奨を実施する。</p> <p>《特定保健指導》 ・集団健診会場での初回面談分割実施、電話及び通知により勧奨で保健指導実施率の向上を図る。 ・目標期限：令和8年11月（法定報告公表時） ・特定健診目標値：受診率44%以上、特定保健指導目標値：実施率24%以上 ・受診率（法定報告値）、受診者数（実数）、県内順位等をもって達成度を判断する。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
集団健診健診予約												
医療機関健診人間ドック												
特定健診未受診者勧奨												
特定保健指導（分割実施） 特定保健指導												
特定保健指導未利用者 勧奨												

重点事業④	働き盛り世代のがん対策事業	総合計画 重点施策		⑧健康づくりの推進									
取組の内容	<p>国のがん検診実施指針に基づき、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん検診を、「集団検診」又は「集団検診+医療機関検診」の形態で実施。取手市では、女性がん(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)を、本事業の対象としている。</p> <p>市独自の工夫として、「子宮頸・乳がん検診が同日にできるセット検診」、「子育て世代の若い方が受診しやすいよう託児の整備」、「前年度がん検診受診者への事前受診券郵送」、「WEB予約の導入」を行い、継続的な受診に対する意識向上に努める。</p> <p>未受診者対策の強化と、検診受診の継続の重要性を周知するため、集団検診時のミニ健康教育・啓発活動等を継続して行う。また、令和7年度から、冬期の子宮頸がん・乳がんの集団検診の日程を設定し、受診勧奨後の受診率の増加につなげる。</p>												
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
先行予約者への通知	↔												
未受診者への通知					↔								
検診実施期間	↔ 大腸		↔ 大腸				↔ 子宮頸・乳		↔ 大腸		↔ 大腸		
受診再勧奨通知					↔ 通知・電話								

部名	健康福祉部
----	-------

課名	社会福祉課
----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

第六次取手市総合計画のまちづくりの基本方針に揚げた「健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり」の実現に向けて、健康福祉部門・子ども部門・他部門の関係各課との連携・調整を積極的に行い、地域福祉の推進を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

健康福祉部門・子ども部門・他部門の関係各課及び関係機関・関係団体との連携により、市民の多種多様なニーズに対応し、全ての人が平等で支え合う地域社会の実現を目指す。また、必要な支援を受けながら自立し、安定した生活が送れるよう、法令等に則り、適切な支援を実施する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	・第4期取手市地域福祉計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	個別避難計画整備事業				総合計画 重点施策				-			
取組の内容	<p>災害避難時に支援を必要とする方を対象とした避難行動要支援者台帳を整備し、適宜更新作業を行っているところである。このような中、災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされ、取組の充実が求められていることから、庁内における防災と福祉の連携や福祉専門職との連携体制を構築する等、実効的な個別避難計画の作成を推進する。</p> <p>なお、当事業は令和6年度にも重点事業に掲げ、国の個別避難計画作成モデル事業により、計画作成に取り組んできた。令和7年度においても国のモデル事業に応募し、計画作成の取組を継続していくものである。</p> <p>個別避難計画作成のための地域調整会議を開催し、計画作成に向けた協議を行う。特定の地域で先導的かつ試行的にモデル事業を展開し、ノウハウの蓄積や課題等の洗い出しを行い、今後の本格稼働につなげていく。</p> <p>令和6年度の重点事業として、計画にあった個別避難計画作成者及び地域調整会議の方々との避難訓練について実施できず、目標を達成することができなかった。そのため、目標を達成するため個別避難計画の作成を継続しながら、令和7年度内には避難訓練の実施に向けて取り組んでいく。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
先進事例の調査研究												
地域調整会議の開催												
避難訓練の実施												
モデル事業の実施												

重点事業②	生活困窮者自立支援事業			総合計画 重点施策			-					
取組の内容	<p>生活困窮者自立支援法に基づき開設している生活困窮者自立相談支援窓口「くらしサポートセンター」において、様々な問題を抱え、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなるおそれのある生活困窮者を早期に把握し、自立に向けて相談・支援を行う。</p> <p>相談・支援に当たっては生活困窮者個々の生活状況を的確に捉え、必要な支援に向けて生活困窮者自立支援制度の各事業（住居確保給付金・ひきこもり支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業・居住支援事業）へつなぎ、庁内の他部門や関係機関と連携を図っていく。</p> <p>生活困窮者自立支援法の目指す自立には、経済的な自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立も含まれている。これら何れかの自立をもって、この重点事業を達成したものとする。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
くらしサポートセンターでの相談	← 随時相談を受付 →											
住居確保給付金による支援	← 随時相談を受付 →											
ひきこもり支援事業による支援	← 随時相談を受付 →											
就労準備・家計改善支援事業による支援	← 随時相談を受付 →											
居住支援事業による支援	← 随時相談を受付 →											

部名	健康福祉部
----	-------

課名	高齢福祉課
----	-------

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

第10期取手市高齢者福祉計画・第9期取手市介護保険事業計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスの提供、介護保険事業の運営、地域包括ケアの推進を行う。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市内で生活する高齢者の福祉増進を図るとともに、介護が必要となった高齢者の尊厳を保持し、住み慣れた地域でその能力に応じて自立した生活が営めるよう、介護保険制度等の円滑かつ適正な運営を行う。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

① 総合計画基本構想	・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・ぬくもりある医療・福祉の提供 ・市民と協働でつくる地域社会
③ 個別計画	・第10期取手市高齢者福祉計画・第9期取手市介護保険事業計画 ・第2期取手市成年後見制度利用促進基本計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	地域包括支援センター運営事業
2	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	高齢者等移動支援事業
3	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	緊急通報システム事業
4	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	成年後見制度利用促進事業
5	⑦ぬくもりある医療・福祉の提供	高齢者クラブ活動支援事業
6	⑩市民と協働でつくる地域社会	高齢者クラブ活動支援事業





部名	健康福祉部
----	-------

課名	障害福祉課
----	-------

## ■組織目標（今年度組織が目指す姿）

保健・医療・福祉が効率的に連携し、多様なニーズに対応したきめ細やかなサービスを安心して受けられるまちを目指します。さらに、障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で互いに尊重し合い、共に生きる社会（共生社会）の実現に向けた取組の推進に努めます。

## ■組織の業務内容と果たすべき役割

「健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり」を実現するため、障害者（児）福祉の充実を図るとともに、市民や地域・各種団体等と行政が連携・協働してまちづくりを進めます。

## ■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	
③ 個別計画	・取手市障害者福祉計画 ・取手市第7期障害福祉計画

## ■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
I		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	障害者理解の活動強化				総合計画 重点施策				-			
取組の内容	<p>障害理解の促進・啓発活動の一つとして、とりで障害者協働支援ネットワークや取手市社会福祉協議会と令和4年度から協働で進めている「あいサポート運動」を引き続き推進していく。</p> <p>具体的な取組として、この活動の裾野を更に広げるため、これまで行政に関係する団体や福祉ボランティア活動に関係する市民を中心に実施してきた障害理解のための基本研修やステップアップ研修に加え、市教育委員会協力の下、市内小中学校の児童生徒に対しても障害理解の学習の場をつくり、障害理解を推進する。実施に当たり、児童生徒用の年齢に合わせた理解しやすい資料や研修内容を作成・企画して市内小中学校の児童生徒に出前研修を行うことで、より広い世代に対する障害理解の促進・啓発活動を進める。</p> <p>また、市職員を対象に庁内研修を実施し、障害についての理解や合理的配慮等の障害者に対する知識や理解等を深め、市民サービスの向上につなげていく。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【あいサポート運動】												
担当者選定会議 (メッセンジャー会議)	● 第1回会議				● 第2回会議							● 第3回会議 (振り返り・次年度に向けて)
小中学生(キッズ)向け資料 作成	←→			↔		学校打合せ						
研修				↔ 基本研修		←→ 学校での研修				↔ ステップアップ研修		
【庁舎内研修】												
担当者会議	● 第1回会議				● 第2回会議		● 第3回会議 (振り返り・次年度に向けて)					
資料作成	←→											
研修実施							↔ 講義実施					

重点事業②	障害者等の地域生活支援体制の強化		総合計画重点施策		-							
取組の内容	<p>令和4年度からの継続事業として、障害者等の地域生活支援体制を強化するための事業を行う。障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、引き続き取手市社会福祉協議会への委託により、基幹相談支援センターを設置し、多様なニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談相談支援体制の強化を図る。</p> <p>障害者等の重度化及び高齢化、親亡き後の生活を見据え、緊急時の対応や体験の機会・場の確保等についても、取手市自立支援協議会において検討を進め、障害者等の地域生活支援体制を整備していく。また、令和6年度から開始した精神科入院患者の地域移行支援事業を継続して実施し、竜ヶ崎保健所、基幹相談支援センター、市内精神科医療機関等と連携しながら、既存の社会資源の効果的な活用を図る。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基幹相談支援センターの運営												
取手市自立支援協議会の開催												
精神障害者の地域移行支援事業の実施												

部名	健康福祉部
----	-------

課名	健康づくり推進課
----	----------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

いつまでも健康であり続けたいということは、多くの市民の願いであり、健康に関する正しい知識の習得や生活習慣を改善する等、自らが主体的に実践・継続して取り組むことができる機会の提供等、幅広い世代の健康増進を図る。関係部署・団体と連携を図り、健康づくりに関する専門的な情報提供、健康相談、フレイル予防の促進に努める。高齢者の通いの場等、地域の実情に応じた自主的な介護予防活動を支援し、地域コミュニティの定着を図る。また、女性特有の健康課題に自ら対処するための知識を普及するため、子育て女性の運動教室を実施し、健康支援を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

生涯を通して健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、高齢者の保健事業と介護予防を効果的・効率的な事業として一体的に実施する。  
 また、幅広い世代の健康知識の普及啓発のため、食生活の改善・健康づくりの普及事業を推進する。生きがいやつながりを持てる社会の実現を目指して、関係団体と連携の上、高齢者の介護予防、認知症予防活動の担い手の育成と地域で支え合うコミュニティづくりを支援し、健康寿命の延伸を図るための取組を推進する。  
 さらに、自治会・集会所等地域で自主的に介護予防活動を行う地域住民団体にも補助金を交付し、活動を支援する。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり</li> <li>・快適で、安心できるまちづくり</li> </ul>
② とりで未来創造プラン2024	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしやすいまちづくり</li> <li>・健康づくりの推進</li> </ul>
③ 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第10期取手市高齢者福祉計画・第9期取手市介護保険事業計画</li> <li>・第二期健康とりで21</li> <li>・取手市国民健康保険保健事業実施計画</li> </ul>

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑤子育てしやすいまちづくり	妊産婦・子育て女性の健康づくり事業
2	⑧健康づくりの推進	健康づくり推進事業
3	⑧健康づくりの推進	自治会・集会所単位での健康づくり支援事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	健康づくり推進事業			総合計画 重点施策				⑧健康づくりの推進				
取組の内容	市民全体の健康づくりのため、気軽に健康づくりに取り組める環境づくりと市民一人ひとりが健康課題に関心を持ち、健康を維持できるよう、茨城県公式健康アプリを活用し、市健康づくりイベントや講演会の参加等、市独自のインセンティブによる健康増進及び登録者を増やし、活用促進を図る。健康づくり施策を牽引してきた「とりかめくん」の更なる周知により、幅広い年代層の健康意識を高めるため、健康づくり推進イベントの開催等を通して健康で生き生きと過ごせるまちづくりへの気運の醸成を図る。ウェルネスプラザ指定管理者に対し、市民交流、健康づくり、子育て支援の3つの機能と民間のノウハウを活用した自主事業を展開し、多世代にまたがる利用者の交流を促すとともに利用者サービスの向上と中心市街地の活性化のため、事業を推進する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
元気アップ!りの活用促進		⇔ 県申請			⇔ 健康づくりイベント・講演会で ポイント付与					⇔ 景品プレゼント 抽選会		
健康づくりイベント開催				● 契約		⇔ イベント開催						
指定管理者との連携	⇔ 毎月:事業報告及び情報共有											

重点事業②	妊産婦・子育て女性の健康づくり 事業			総合計画 重点施策				⑤子育てしやすいまちづくり				
取組の内容	妊産婦と乳幼児の母親のメンタルヘルス悪化予防及び体力向上を目的としたオンライン・対面教室を併用した運動・相談一体型の健康運動教室を実施する。月1回の対面教室及び週12コマの中から2コマを選び、オンライン教室を継続的に体験してもらうことで、子育て女性の運動の習慣化につなげる。 対面教室、オンライン教室の特性を活かした事業展開により、それぞれの教室が妊産婦の健康リテラシー向上・運動習慣の定着につながるよう推進する。より多くの対象者に参加してもらえるよう、実施回数を増やし、柔軟な実施時間の設定等により、アクセシビリティを改善し、特に就労層の母親の参加者増につなげるため、夜の時間帯でのオンライン教室を開催する。また、妊産婦の体力不足解消だけでなくメンタルヘルスの改善、孤立孤独感の解消も図れるよう、保健師等と連携し、交流や相談機能の充実を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業実施	⇔ スポーツ庁 事業計画書 提出	● 契約	⇔ スポーツ庁 補助金交付 申請								⇔ スポーツ庁 事業報告会	⇔ スポーツ庁 実績報告
周知・PR	● HP 掲載	⇔ 事業PR 動画 視聴会		● チラシ・ ポスター 作成、配布	● 広報 掲載							
実行委員会等				● 第1回実行 委員会								● 第2回実行 委員会
運動教室運営	⇔ 対面教室:月1回、オンライン教室:週2回											

重点事業③	自治会・集会所単位での健康づくり支援事業	総合計画重点施策	⑧健康づくりの推進									
取組の内容	心身共に健康で自立して生活することができるよう、住み慣れた地域で主体的・継続的に介護予防活動に取り組むため、専門職等の派遣による介護予防教室の開催や高齢者同士で支え合う自主的な介護予防活動を実施するための団体活動補助金の周知や団体の起ち上げ相談の強化を図り、地域で支え合うコミュニティづくりの促進を図る。シルバーリハビリ体操やチューブ体操等、地域で生きがいやつながりを持ちながら高齢者の介護予防、認知症予防の担い手として活動する指導者の育成を支援し、健康寿命の延伸のための取組を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域介護予防等補助金												
介護予防体操指導士養成												
介護予防講座講師派遣事業												
ぷらっと健康相談会												
フレイルの日イベント												

部名	健康福祉部
----	-------

課名	国保年金課
----	-------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」に掲げる「豊かなこころと個性を育むまちづくり」、「健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり」を推進するための子育て支援、保健・医療・福祉の充実を図る。

■組織の業務内容と果たすべき役割

市民の医療の確保と健康維持に貢献している国民健康保険事業や後期高齢者医療制度及び小児、妊産婦、一人親（母子・父子）、重度心身障害者が必要とする医療が容易に受けられるよう、保険診療医療費の一部負担金を助成する医療福祉費支給制度（マル福）及びぬくもり医療支援事業、健康づくりの推進として特定健康診査事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を実施する。また、老後の所得保障としての国民年金制度等、持続可能な社会保障制度を維持していく。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり</li> <li>・豊かなこころと個性を育むまちづくり</li> </ul>
② とりで未来創造プラン2024	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てしやすいまちづくり</li> <li>・健康づくりの推進</li> </ul>
③ 個別計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取手市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画</li> </ul>

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑤子育てしやすいまちづくり	ぬくもり医療支援事業
2	⑧健康づくりの推進	特定健康診査事業
3	⑧健康づくりの推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	特定健康診査事業				総合計画 重点施策				⑧健康づくりの推進			
取組の内容	<p>《健診》 以下の方法で受診率向上を図る。 ・集団健診を電話、WEB、紙媒体で予約受付を行い、土日祝日にも実施することで受診しやすい環境を整備する。また、令和7年度は新規で冬日程を導入する。 ・医療機関及び健診未受診者等を対象とした通知及び専門職が行う電話による受診勧奨を実施する。</p> <p>《特定保健指導》 ・集団健診会場での初回面談分割実施、電話及び通知により勧奨で保健指導実施率の向上を図る。 ・目標期限:令和8年11月(法定報告公表時) ・特定健診目標値:受診率44%以上、特定保健指導目標値:実施率24%以上 ・受診率(法定報告値)、受診者数(実数)、県内順位等をもって達成度を判断する。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
集団健診 健診予約			↔	↔		↔	↔	↔		↔		
医療機関健診 人間ドック	↔											
特定健診未受診者勧奨		↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔			↔	
特定保健指導(分割実施) 特定保健指導			↔			↔	↔	↔			翌年度9月まで介入	
特定保健指導未利用者勧奨		↔	↔			↔	↔	↔			↔	

重点事業②	高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施事業					総合計画 重点施策			⑧健康づくりの推進			
取組の内容	<p>茨城県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、関係各課と連携した事業検討会議の開催（年3回程度）。通年で集団と個別対象者へのアプローチを組み合わせ、市内全域で事業を展開し、高齢者の健康増進や介護、フレイル（虚弱）予防を推進していく。個別事業では、「糖尿病性腎臓病重症化予防フォローアップ事業」、「健康状態不明者把握」、「身体的フレイル予防に対する健康相談」、「口腔フレイルに対する健康教育」の4事業を展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標期限：令和8年5月</li> <li>・目標値：個別保健事業実施数4事業、介護新規認定率0.30%未満</li> <li>・国保データベースシステムより達成度を判断する。</li> </ul>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業全体の企画調整	 契約事務・地区分析		 連携会議・事業計画作成					 連携会議		 連携会議・実績報告		
糖尿病性腎臓病重症化 予防フォローアップ事業				 契約事務・打合せ			 通知・保健指導					
健康状態不明者把握	 対象者抽出・準備・打合せ		 通知		 地域包括支援センター訪問				 訪問・保健指導			
身体的フレイル予防に 対する健康相談				 契約事務・打合せ		 健康相談		 健康相談				
口腔フレイルに対する 健康教育							 準備・打合せ					 健康教育



部名	健康福祉部
----	-------

課名	保健センター
----	--------

■組織目標（今年度組織が目指す姿）

「とりで未来創造プラン2024」の基本方針に則って作成した「第二期健康とりで21」の基本理念に沿って、「妊娠・出産・子育て期における母子保健事業の充実」、「健康寿命の延伸」、「生活習慣病の発症及び重症化予防」、「健康づくりの推進」を目指し、関係機関との連携を強化しながら、あらゆる年代へのアプローチを実施していく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

妊娠期から子育て期における個々に応じた相談・支援の充実を図るため、母子保健機能の一部と児童福祉機能を集約した「こども家庭センター（こども相談課）」、医療機関や福祉機関等の関係機関との連携を強化し、安心してこどもを産み育てる環境の充実を図っていく。  
また、市民の健康寿命の延伸に向け、地域の健康課題を明確にしながらポピュレーション及びハイリスクアプローチを行い、健康に対する意識の向上に努める。

■組織目標と計画等との関連（位置づけと意味づけ）

① 総合計画基本構想	・健やかで、安らぎと温もりのあるまちづくり
② とりで未来創造プラン2024	・子育てしやすいまちづくり ・健康づくりの推進
③ 個別計画	・第二期健康とりで21 ・取手市障害者福祉計画 ・第三期取手市子ども・子育て支援事業計画 ・取手市こども計画 ・第4期取手市地域福祉計画 ・取手市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画 ・第10期取手市高齢者福祉計画・第9期取手市介護保険事業計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑤子育てしやすいまちづくり	親子の絆づくりプログラム事業
2	⑧健康づくりの推進	働き盛り世代のがん対策事業
3	⑧健康づくりの推進	生活習慣病重症化予防事業
4	⑧健康づくりの推進	成人健康教育事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	働き盛り世代のがん対策事業				総合計画 重点施策				⑧健康づくりの推進			
取組の内容	<p>国のがん検診実施指針に基づき、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん検診を、「集団検診」又は「集団検診+医療機関検診」の形態で実施。取手市では、女性がん(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)を、本事業の対象としている。</p> <p>市独自の工夫として、「子宮頸・乳がん検診が同日にできるセット検診」、「子育て世代の若い方が受診しやすいよう託児の整備」、「前年度がん検診受診者への事前受診券郵送」、「WEB予約の導入」を行い、継続的な受診に対する意識向上に努める。</p> <p>未受診者対策の強化と、検診受診の継続の重要性を周知するため、集団検診時のミニ健康教育・啓発活動等を継続して行う。また、令和7年度から、冬期の子宮頸がん・乳がんの集団検診の日程を設定し、受診勧奨後の受診率の増加につなげる。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
先行予約者への通知	↔											
未受診者への通知					↔							
検診実施期間	↔ 大腸		↔ 大腸				↔ 子宮頸・乳		↔ 大腸			
受診再勧奨通知					↔ 通知・電話							

重点事業②	親子の絆づくりプログラム事業				総合計画 重点施策				⑤子育てしやすいまちづくり			
取組の内容	<p>第1子の0歳児(生後2~5か月児)の乳児と母親を対象に、子育ての知識や仲間づくりを通して親子の絆を深め、母親の育児不安を軽減し、子どもの心の安定を育むことを目的とした事業。</p> <p>参加された方に満足度等のアンケートを実施しているが、参加後の満足度を概ね100%とすることを目標にする。</p> <p>【実施内容】:1回2時間、10組程度の親子&lt;4回コースを年間5クール実施&gt;</p> <p>1回目:新しい出会い 2回目:赤ちゃんのいる生活 3回目:赤ちゃんとの接し方 4回目:親になること</p> <p>※資格を取得したファシリテーター(保健師・公認心理士5人)が対応</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
参加者名簿作成		↔		↔		↔		↔		↔		
プログラム開催		↔ 1クール		↔ 2クール		↔ 3クール		↔ 4クール		↔ 5クール		↔ 6クール
プログラム実施報告			↔		↔		↔		↔		↔	↔

重点事業③	生活習慣病重症化予防事業			総合計画 重点施策			⑧健康づくりの推進					
取組の内容	<p>特定健診の結果で基準値を上回った、高血圧、高血糖、高LDLコレステロール、尿蛋白2+以上の未受療の方を対象とし、受療行動促進モデルにおける結果説明、保健指導を実施することで、脳血管疾患や心疾患、腎不全を伴う入院・死亡や人工透析の導入に対する予防を目的としている。令和6年度から高LDLコレステロール血症該当者のうち、女性も事業の対象としており、令和7年度も継続する。</p> <p>対象者を抽出し、家庭訪問・面談・電話・手紙等で個別に介入し、保健師や栄養士の保健指導実施後の受診状況をレセプト等で確認しながら、未受療者へのアプローチを徹底していく。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象者抽出・管理票作成					← 前期 →						← 後期 →	
〈初回介入〉対象者への訪問等						← 前期 →					← 後期 →	
受療状況(レセプト)確認		↔			↔		↔			↔		
未受療者への再アプローチ		↔			↔					← 後期 →		
過年度対象者の受療状況確認									← 後期 →		← 後期 →	

